

国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区
 [指定：平成23年12月、認定：平成24年2月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.0 + 4.0) / 2 = 4.0$

4.0

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

	評価指標	進捗度	評点
1	国際医療交流の推進	113%	5
2	訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	55%	3

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 0 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 4.0$

4.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 評価指標2は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が整合しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(2.5 + 2.8) / 2 = 2.7$

2.7

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

■ 規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

(事項)

- ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業(観光B001)

(概要)

- ・特区通訳案内士育成等事業の実施に向けて、平成25年7月に研修の受託事業者の公募を行った。その後、特区ガイド育成研修を平成25年11月から実施した。

(規制所管府省(国土交通省観光庁)の評価(特記事項))

- ・特例措置の効果が認められる

特例ガイドの育成人数は目標に達していないものの、特例ガイドを活用した自主ツアー造成などの活動支援にも積極的に取り組んでいる。その結果、来訪者に、従来空き時間となっていた時間を活用していただき、地域の魅力を体験することができるなど、満足度向上の面で効果が認められる。今後は、特例ガイド育成及び活動支援に加え、特例ガイドの満足度調査を行い、より一層の質の向上を目指した育成・活用事業にして頂きたい。

正：平成26年3月末までに計画が認定された地区／準：平成26年3月末時点では計画が認定されていない地区

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価
(事項)

・ペット(犬・猫)の輸入検疫制度の緩和

(概要)

・国との協議の結果、大阪府立大学獣医臨床センターの受診(健診を含む)を希望する海外のペット(犬・猫)に係る40日前届出規制の緩和について、基本的には現行法令の範囲内で対応可能であることが確認された。このため、平成24年度には、台湾から犬の診療受入を行った。また、平成25年度には、国際情勢の変動に応じてターゲットを中国から台湾に拡大した。

(規制所管府省(農林水産省)の評価(参考意見))

・犬猫等の輸入に係る40日前の届出については、事情を考慮の上、当該特区に限らずこれまで柔軟に対応してきたところ。農林水産省動物検疫所としては、引き続き特区を管轄する大阪府、泉佐野市と連携し、円滑な輸入手続きがなされるよう対応していく考え。

専門家による評価の平均値

2.5

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

-

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

2.8

III 総合評価

(専門家所見(主なもの))

3.3

- ・以前に比べて、事業を進めていく上での環境が整い、各事業が着実に進展しているように思われる。体制強化の面で高く評価できる。
- ・国際医療交流都市としての立地にポテンシャルは感じるが、アピールが弱く、地域住民との一体感も感じられない。
- ・特区ガイドについて、事務局機能の強化を図るとともに、活躍できるジャンルの見極め、ガイド登用を前提とした旅行会社とのタイアップによる体験ツアー造成など活躍の場づくり等との一体的な取組みや他特区との連携等広域的な取組みで、より効果があらわれる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.3

評価結果

I、II及びIIIを平均して算出 $(4.0+2.7+3.3)/3=3.3$

3.3

(注)評価に係る評点の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。